

未来都市創造に関する特別委員会から市長への提言書の提出

「未来都市創造に関する特別委員会」は、神戸市会初の試みとして、市当局が提案する政策を質すだけでなく、議会の立場から独自の政策提案・提言を行うことを目指し、2014年5月に設置され、これまで7回にわたり市長に提言を行ってきました。

2025年度は、「新国際都市・神戸 ～多様な人材が活躍できる都市を目指して～」をテーマに、①訪日外国人への対応、観光施策・国際交流の促進、②在住外国人との相互理解を中心とした多文化共生に関し、参考人に対する意見聴取や行政調査を行い、委員間討議を経て提言書を取りまとめました。

このたび、本提言書を市長に提出いたしますのでお知らせします。

- 1. 日 時** 2026年4月16日（木曜）午後2時30分
- 2. 場 所** 市役所1号館14階 第4応接室
- 3. 提出先** 久元 喜造 神戸市長
- 4. 提出者** 未来都市創造に関する特別委員会
委員長 壬 生 潤（公明党神戸市会議員団）
副委員長 高 橋 としえ（日本維新の会神戸市会議員団）
理 事 平 野 達 司（自由民主党神戸市会議員団・無所属の会）
理 事 吉 田 謙 治（公明党神戸市会議員団）
理 事 西 た だ ず（日本共産党神戸市会議員団）
理 事 や の こうじ（こうべ未来市会議員団）
- 5. 提言書** 「新国際都市・神戸 ～多様な人材が活躍できる都市を目指して～」

新国際都市・神戸

～多様な人材が活躍できる都市を目指して～

令和8年4月

神戸市会 未来都市創造に関する特別委員会

提 言 項 目

- 1 観光客を一過性の存在ではなく関係人口として捉え、滞在型・交流型観光を推進するとともに、地域団体や商店街との連携を強化することで、関係人口を創出する取り組みを進めること。
- 2 観光客誘致については、オーバーツーリズムの課題に配慮すること。
- 3 外国人の視点も活かした神戸らしい地域活性化を推進するとともに、商店街やゲストハウス等を活用した分散型交流拠点の整備・活性化を進め、国際性と地域性が融合した魅力あるまちづくりを推進すること。
- 4 国際交流の推進に当たっては、これまでの歴史を踏まえ、人権及び多文化共生を重視するとともに、祭りや市民活動などの草の根の活動を通じて、多様な人材の交流を支援すること。
- 5 外国人住民と地域社会・行政を橋渡しする多文化共生コーディネーター等の配置を拡充すること。
- 6 外国にルーツを持つ次世代の子供たちへの支援として、母国語や文化といったアイデンティティの維持と、日本での教育・キャリア形成を両立させる体制を構築すること。
- 7 外国にルーツを持つ市民が抱える生活、就労、医療、教育等の多岐にわたる課題に対応するため、市内の外国人団体や外国人支援に取り組む市民団体と協働組織を組成し、相談・支援体制の連携を強化すること。
- 8 神戸国際コミュニティセンター(K I C C)の組織及び活動のさらなる強化を図るとともに、現在、海外からの介護人材の育成に取り組んでいる大学都市神戸産官学プラットフォーム事業との連携・調整について検討すること。

- 9 本市の経済振興に資する活動を行うため、外国人人材獲得・投資誘引・インキュベーションを目指した組織再編を研究すること。
- 10 真の本市国際化の目的と意義、手法について諮問するため、学識経験者による審議会を設けること。
- 11 言葉の壁を乗り越えるため、市民や事業者等への「やさしい日本語」の普及啓発を一層推進するとともに、行政窓口でのA I 翻訳の活用や交流拠点への翻訳ツールの配置など、言語D Xの取り組みを積極的に進めること。
- 12 日本語教育人材の育成支援、リアル日本語教室の開催に加え、A I、インターネットなど、新しい情報通信技術を使った、時間、場所、費用に制約されない教育機会を充実させること。
- 13 地域との摩擦を未然に防ぎ、相互理解を深めるため、日本語能力向上支援の継続的实施、多言語対応の充実と併せて生活ルールの背景や趣旨を理解してもらう仕組みづくりを検討すること。
- 14 外国にルーツを持つ方と地域住民との相互理解を促進するため、その受入れと制度上の課題は、国や県に課題提起を行っていくこと。
- 15 外国人技能実習制度や令和9年から開始する育成就労制度の問題点について、対応や改善を求めて国へ働きかけること。
- 16 外国人高度専門人材育成プロジェクトの取り組みをさらに発展させるとともに、就労後の支援を通じて、神戸で長く働き、暮らすことができる環境整備を図ること。
- 17 外国人が来日直後に必要な住環境の整備と運営支援を行うこと。
- 18 外国人住民に対して日本のルールや慣習を守ることを求める「ルール遵守型」から、外国人の知見も活用しながら相互に適応し、既存の不合理的なルール等については見直していく「理解・適応型」の視点を施策全体に取り入れること。

- 19 外国人材を単なる「労働力」ではなく、「地域社会を構成する市民」として位置付け、その受入れや生活支援を民間任せにすることなく、主体的に関与すること。
- 20 外国人が不当な扱いを受ける状況を放置することなく、国とも協力してその解決に当たること。
- 21 地域に支えられた実体験から社会への参画意識を深め、防災・防犯体制を共に構築する協働を推進すること。

■ 令和7年度の委員会活動状況

令和7年6月6日	第1回：正副委員長の互選、理事の選出
令和7年8月18日	第2回：委員会運営方針の決定
令和7年9月30日	第3回：参考人に対する意見聴取について
令和7年12月17日	参考人に対する意見聴取 NPO法人 On e s e l f KOBE PR アンバサダー
令和7年12月23日	参考人に対する意見聴取 一般社団法人 大学都市神戸産官学プラットフォーム 社会福祉法人 報恩会
令和7年12月24日	参考人に対する意見聴取 NPO法人 たかとりコミュニティセンター
令和8年1月21日 ～1月22日	行政調査 新宿区・しんじゅく多文化共生プラザ 公益財団法人 東京都つながり創生財団 公益財団法人 横浜市観光協会 公益財団法人 横浜市国際交流協会
令和8年3月9日	第4回：提言の取りまとめについて
令和8年3月31日	第5回：提言についての委員間討議
令和8年4月10日	第6回：提言書案についての委員間討議（提言書策定）